

## 事業評価書

補助事業名	目達原飛行場関連公共用施設（消防に関する施設：小型動力ポンプ付積載車購入）整備事業						
補助事業者名	吉野ヶ里町長						
実施場所	吉野ヶ里町内						
補助事業の成果の目標	本町、各地区の消防団（全9分団23部）では迅速な消火活動により町民の生命、財産を守るべく日々消防訓練に励んでいる。町内で火災が発生した際には素早い初期消火が必要であり、小型動力ポンプ付普通積載車は必要不可欠である。そのため経年劣化の激しい20年以上経過する車両については随時、更新していくことで消防設備の維持を図っているところである。本町の消防車は現在22台（充足率100%）あり、今後も迅速な消火を行うため本年度に2台の更新を行い、台数（充足率）の維持を図ることを目標とする。						
補助事業の内容	小型動力ポンプ付積載車購入(2台)						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 10,908,000	円	円	円	円	円 10,908,000
	交付金額	7,284,000					7,284,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	消防車の定期点検においてポンプの操作訓練等を行ったところ、新車両導入後の訓練後には団員よりポンプ等の操作性が格段に向上した等の声があり、消防設備の維持・改善を図れている。また、車両の更新を行ったことにより消防車台数の充足率の維持も図ることができた。 周知については、導入した新車両は町の広報誌への記事掲載及び、車両外面への「特定防衛施設周辺整備交付金事業」の記載による周知を行い、防衛施設に対する住民の理解を求めている。						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分類及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

## 事業評価書

補助事業名	目達原飛行場関連公共用施設（スポーツ又はレクリエーションに関する施設：三田川中央公園遊具更新設置工事）整備事業						
補助事業者名	吉野ヶ里町長						
実施場所	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町内						
補助事業の成果の目標	<p>本公園は、吉野ヶ里町の各種スポーツ大会及び近隣市町の野球大会、ソフトボール大会、テニス大会等、子どもから高齢者まで多くのスポーツ愛好者が集う場となっている。また、家族等が余暇を過ごす公園としても親しまれている。しかし、整備後20年以上が経過しているため老朽しており、特に遊具に関しては木造が多いため劣化が著しく、安全性の確保が急務となっている。</p> <p>よって、本事業に寄り遊具を更新する事により、利用者の安心安全の確保、また町民のコミュニティ形成の拠点としての機能向上を目指し、魅力ある公園として整備するものである。</p>						
補助事業の内容	吉野ヶ里町中央公園内複合遊具の更新						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 32,287,680	円	円	円	円	円 32,287,680
	交付金額	20,500,000					20,500,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>利用者に聞き取り調査を行ったところ、既設の劣化していた木製遊具を撤去し、新規の複合遊具を設置したことにより「多機能な遊具になり子どもも楽しく遊んでいる」「新しい遊具なので安心して遊ばせることができる」、また、「更新したことにより公園に行く回数が増えた」等の意見を得られ、利用者の安全確保及び町民のコミュニティ形成に貢献できていることを確認した。</p> <p>周知については、工事看板及び公園内のプレートに調整交付金事業である旨を記載し周知を図った。</p>						
事業の改善策及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

## 事業評価書

補助事業名	目達原飛行場関連特定事業 (医療に関する事業：子どもの医療費の助成事業基金)						
補助事業者名	吉野ヶ里町長						
実施場所	吉野ヶ里町						
補助事業の成果の目標	吉野ヶ里町子どもの医療費の助成制度は、子どもの医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見及び治療を促進し、もって子どもの保健の向上及び福祉の向上のため創設された。 このため、吉野ヶ里町子どもの医療費の助成基金を設置し、保護者負担への助成金に充て、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することを目標とする。						
補助事業の内容	小学生から中学生までの子どもに係る医療費の一部を助成する。						
補助事業の始期及び終期	平成24年度～平成33年度						
事業費及び交付金額			24年度まで	25年度	26年度	27年度	計
	基金造成額	交付金額	円 22,000,000	円 14,728,000	円 21,283,000	円 0	円 58,011,000
		市町村費等	1000000	1,000,000	0	5,200,000	7,200,000
		運用益	3,147	11,035	17,145	37,233	68,560
		計	23,003,147	15,739,035	21,300,145	5,237,233	65,279,560
	基金処分額		8,128,321	13,044,892	12,557,414	14,826,743	48,557,370
	基金残額		14,874,826	17,568,969	26,311,700	16,722,190	16,722,190
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	助成受給世帯にアンケートを実施したところ、「医療費の負担が減り助かっている。事業を継続してほしい」等の意見が寄せられた。また、平成27年度の申請件数及び実際の助成件数は8,782件となっており、子育て世帯の負担を軽減することによる子育て支援に寄与している。 また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により実施している旨の地域住民への周知については、町ホームページへの掲載、転入手続き時のアナウンス及びチラシ配布を行った						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。